

川ノツノ説につき三宅武郎氏に答ふ

大 島 正 健

川の古音にツンの音ありたりといふ説の、音韻學上根據無きは、既定の事實として確信し居りたるに、今に至り其賛成者なりと、名告を揚げて出でられたる人あるには驚かざるを得ず。迷惑ながら余の名を呼んで質問を懸けられたるには、打ち捨て置く譯にも參らず。余は元來無益の論争を好まず。質問者と余とは其意見の立脚點に大間隔あるを覺ゆ。左に余が意見の概要を記すべし。

川と同系に屬する殷潛隱員云溫巾斤董筋熏君軍昆良困屯豚典盾辰先春今舛尊孫存奔分焚門文免等は先秦の古韻にては常に往來したるなり。形聲字の組織も亦其の相通じたるを示す。漢魏の時代に至りても、右の類の中には尙密接なる關係を保ちたる者多かりしが如し。列記せる諸字に共通する古韻の聲をオエンと定めたり。之に對して我國の現代音には開口合口の兩音を通じてオンの聲多く、ウンの聲は合口音の方に限ると言ふも可なり。オン

は古韻に近似の聲なるべし。故に同字に漢吳兩音ある者よりは、その吳音の方のオンの聲ある者を探りたるなり。この吳音といへるは古音にて、吳音の漢音より古きは周知の事實なり。余が特にオン説を取るは、自然の事實を基とするに出でたるにて、學説を無視して、自説を強調したるに非ず。之を若し質問者の如く、ウンの聲に作るときは、古韻の解釋はメチャメチャと爲り、古韻轉化の迹も全く原ね難きに至るべし。恐らくは川のツン説辯護のために、故意に立てられたる説ならん。速かに其説を撤回せられよ、さに非されば相抱いて共に濁流の中に溺れ去るが如き處あるなり。

先秦時代に川にツンの音ありたりとせば、左の如き押韻の例は、全く難解と爲るなり。

書、洪範

皇極之敎言、是作是訓、

易下象傳

初六之吉順也、渙奔其机得順也、

禮祭義

日出於東、月生於西、陰陽長短、終始相巡。

訓順巡は「説文」に皆川の聲と記す。

漢魏の時代に在りて前記の諸字音變化を生じ、其中より別韻に分れ屬するに至れる者ありて川の如きは先西舛舂典殄煙圓等と共に先(後世の名目)の韻に入れるなり。されど他の諸字猶相押韻すること多かりしが如し。魏末晋初の頃より、分裂の迹次第に明確と爲り、往古同韻なりし者、別韻に分れ屬するに至れり。六朝の時期次第に進むに隨つて、隋唐韻の如き分韻は生じ來れるなり。年代の遙かに隔たれる「韻鏡」にても、第十七轉の一年代の遙かに隔たれる「韻鏡」にても、第十八轉の一年に痕、二等に臻、三等四等に眞を列し、第十八轉の一年に魂、三等四等に諄を列す。(平聲のみを舉げ上聲去聲入聲は省略す)。第十九第二十の兩轉には一等を缺けるも、前兩轉と同系の者なりと判定す。「韻鏡」は猶漢魏晋の面影を留め、往古相通じ後世相分れたる者を同轉の中に配置す。一等はオンの聲にて、二等以下はイン又ウンの聲なり。オンを基として、イン又ウンに變化したる者あるを示すが如し。論は一等韻にてロン (luon) 倫は

三等韻にてリン (luin) なるを見れば、これより推して音變化の一般を察し得らるべし。吳音に由りて隱をオの假名に用ゐ、近をコン、乞をコツの假名に作るは、漢魏の古音の痕を留むるものなるべし。隱近は「韻鏡」にては三等韻に屬す。

是れより六朝の時期に移り、眞文兩韻(平水韻の名目)の分裂し、其中の合口音の方にキン (kium)、ウン (uim) の聲の出でたるを説明すべき順序と爲る。されど其は遠慮すべし。我獨り物識顔にて、講義に類する、くだくだしき文を草し、貴重なる紙面を塞ぎ、讀者に迷惑を懸くるは、甚だ好ましからぬことなり。音韻學上の知識を求むる質問者は來訪せられよ、然らば口頭にて卑見を細説すべし。

我が五十音の假名は何れの時代の原音を標準として作られたるものなるか、其中には六朝時代の字音を基としたる者最も多きが如く思はる。川は漢魏音にてはセン (sien) にてエンの聲なりしこと動かす可からず。假名の原音としては其時代既に古し。是より更に周秦時代に溯り、その當時の音に據りたるものと考ふべきか、洵に覺束なき推測なり。しかも之をツンを維持するウンの聲と爲すときは、忽ち時代錯誤に陥るべし。漢魏以後は川

劍と訓順駟巡等とは、其韻の所屬を別にし、一を以て他を推すべきに非ず。訓順駟巡等のウンの聲は「韻鏡」の第十八第二十兩合轉の三等韻に屬する六朝以後の音なり。此等の諸字の音を以て、既に別韻に屬する川の古音を忖度することの當を得ざるは明かなり。古書にウンの聲の假名を用ゐたるもの多しとて、多くは六朝音を基としたるものなるべければ、當面の問題には關係無かるべし。又古の學者の説を列記して、金科玉條の如く考ふるは注意を要すべきことなり。現今にても外國語を精確に假名に寫すこと能はざるは、人の皆識る所なり。發音の知識に乏しき、我等の祖先が精確に漢字の原音を寫し得たりとも思はれず。折々訛舛の寫法ありたりとて許容し置かざるべからず。之を原音に還さんとせば、相當の判斷を要す。音韻の道に委しからざる後世の學者の意見などは信賴するに足らざる者多し。物の根本を究めずして徒らに枝葉に亘るは、我國從來の和學者流の研究法の通病なり。此くの如くんば、問題の真相に達すること難かるべし。

舌齒兩音の轉換は其例無しとは主張せず。されど川の頭音が舌音なりしと云ふは、未だ余の如き淺識者の目に觸れず。意ふに大矢翁の川のツン説は、左様の處まで行

き届きたるに非ざりしなるべし。恐らくは川の支那音の *tsuen* なるより漫然とツの音に思ひ着かれたることなるべし。我方に *ts* 音の無かりしことなどは、當時翁の胸中には浮み出でざりしかと思はる。不幸にして翁と余とは音韻論の上に屢々衝突せり。翁は自説の弱所を指されても、決して他に譲らざる人なりき。翁と余とは文書を往復したることありしも、後に至りて感情を害し、筆紙の交際を絶つことゝなれり。翁が得意となりて川のツン説を主張せられたる時、余は只例の僻説として一笑に附し置きたるのみ。余は決して翁を非難する者に非ず。前回の卑見は人に促がされて、止むを得ず發表したるなり。この問題については、必要あるに非ざれば再び筆を取らざることゝす。

ツの原形に關しては、一に眞淵翁の門説に據りたるものなれば、別に答辯せず。